

4月1日から 育成医療・未熟児養育医療の申請窓口が変更されます

健康福祉課 ☎ 32-9131

住民課 ☎ 32-9122

育成医療

育成医療とは…

18歳未満の児童で、身体上の障害のある人、現存の疾患について医療を行わないと将来障害を残す人で、確実な治療の効果が期待できるものに対し、指定医療機関で受けた医療費（食事標準負担額は除く）を助成します。

変更前 羽咋地域センター



変更後 健康福祉課

未熟児養育医療

未熟児養育医療とは…

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において、養育に必要な医療の給付を行います。

変更前

能登中部保健福祉センター
羽咋地域センター



変更後 住民課

4月1日から 乳幼児・児童医療費助成の対象年齢が拡大

住民課 ☎ 32-9122

新たに助成対象となる子を持つ保護者は、申請が必要です!

乳幼児・児童医療費助成対象年齢が、

中学校3年生(満15歳に達する日以後の最初の3月31日)→18歳(満18歳に達する日以後の最初の3月31日)

までに引き上げられました。(助成の内容は今までと変更ありません)

【登録申請に必要な物】 ・印鑑 ・子どもの健康保険証 ・保護者名義の振込通帳

※平成25年3月31日までに助成の対象資格(中学3年生まで)があった人は申請の必要はありません。

※新たに助成の対象となる人は、平成25年3月31日までの医療費は助成の対象にはなりません。

固定資産 縦覧帳簿の縦覧 課税台帳の閲覧

縦覧とは…

所有する土地や家屋の価格と、町内のほかの土地や家屋の価格とを比較し、自分の土地や家屋が適正に評価されているかどうかを確認することができる制度。

閲覧とは…

固定資産税の納税者が、所有する土地や家屋の価格や税額などが記載された課税台帳を見ることができる制度です。

	固定資産縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳の閲覧
期間	4月1日(月)～30日(火)	4月1日(月)～
時間	8時30分～17時15分	
場所	税務課	
対象	土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿	固定資産課税台帳

※縦覧期間中の閲覧手数料は、無料です。

※縦覧・閲覧の際は、本人確認書類(運転免許証など)が必要となります。

縦覧ができる人：町内にある土地・家屋の固定資産税の納税者またはその代理人

※土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿が縦覧できます。

閲覧ができる人：納税義務者およびその代理人、借地・借家人、処分をする権利を有する一定の人。ただし、借地人は、土地の閲覧、借家人は土地と家屋の閲覧となります。

▶土地価格等縦覧帳簿の記載内容

▶家屋価格等縦覧帳簿の記載内容

所在、地番、地目、地積、価格

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

平成25年度

固定資産税の納期

	納期限
1期	4月30日
2期	7月31日
3期	12月25日
4期	2月28日

※1 納税通知書は4月中旬に発送予定です。

※2 口座振替の人は、納期限に引き落としします。残高確認をお忘れなく。

※3 既に口座振替を登録されている場合でも、平成24年中に所有者および納税義務者の変更があった場合(共有名義で持分および構成員の変更があった場合を含む)、新たに口座登録が必要です。

※4 同封の課税明細書は、再発行できませんので大切に保管してください。

税務課 資産税担当 ☎ 32-9141

今月のレシピ 巻き餃子



241Kcal
塩分 1.4g
【1人分】

◆作り方

- ① キャベツは粗みじんにしてボウルに入れ、塩をふって約10分置いた後、水けを絞る。ネギ、こんにやくはみじん切りにする。餃子のたれの材料を合わせておく。
- ② ボウルに豚ひき肉を入れ、①のキャベツ、ネギ、こんにやく、調味料を加えて練り混ぜる。
- ③ 餃子の皮1枚の上に、②の1/16量をのせ、手前から巻き、巻き終わりを下にしておく。
- ④ 熱したフライパンにサラダ油を入れ、餃子を並べる。水を注ぎ、ふたをして中火で5分程蒸し焼きにする。
- ⑤ ふたを取って水けをとばし、ごま油を回し回して焼き色を付ける。器に盛り、たれを添える。

◆材料 (4人分)

キャベツ……………120g
ネギ……………1/2本
こんにやく……………40g
豚ひき肉……………80g
餃子の皮 (大)……………16枚

塩……………小さじ1/3
サラダ油……………適量
ごま油……………適量

◎調味料

酒……………大さじ1
片栗粉……………大さじ1
ごま油……………小さじ1
しょうゆ……………小さじ1
砂糖……………小さじ1
こしょう……………少々

◎餃子のたれ

レモン汁……………大さじ2
みりん……………大さじ2
しょうゆ……………大さじ1
ラー油……………少々

「こんにちは 地域包括支援センターです」



問 健康福祉課
(地域包括支援センター) ☎ 32-9132

急激な少子高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加、家族意識の変容などが進むなか、支援を必要とする人たちの孤立化が懸念される状況となっています。

石川県では、平成24年3月に「地域見守りネットワーク事業」を立ち上げました。賛同した民間企業と協定を結び、その企業の従事者に対してテキストを配布したり研修を行っていただきます。事業者にも、孤立化や虐待への理解と関心を持ってもらい、通常業務の中で、支援などが必要な人に気づいたら町へ連絡するとい

★ゆるやかに地域を見守るネットワーク

う、ゆるやかな見守りを通じて地域社会に貢献してもらいたいという事業の趣旨です。行政・民生委員・地域のコミュニケーションと、民間企業が連携することで、さらに町民が安心して生活し続けることをみんなで目指していきます。

引き続き企業の参加を呼び掛けていきますので、賛同できる企業の参加をお願いいたします。

地域住民の人たちの普段の声かけの中でも「なにかおかしいな？」と気がかりなことを感じたら、地域包括支援センターへ連絡してください。

志賀町要保護児童対策 地域協議会だより

親とつなぐための力

～自分を好きでいる力～

人生を生き抜くために子どもに与えたい力は2つ。「自分を好きでいられる力」と「困ったときに助けてもらえる力」。

「自分を好きでいられる力」があれば、人は自分で立ち(自立)、自分を律し(自律)、そして困ったときには助けてと言えるようになるのです。そういう力を子どもに与えたいのであれば、まず「親が自分を好きでいられること」がとても大切です。

子育てをしていると、自分の育ちを振り返って苦しく、つらくなる時があるかもしれません。「こんなことを子どもにしてしまう私があるなんて」と自分を許せなくなる時があるかもしれません。

子どもは育ちのパワーを持っている分、親のさまざまなところを引き出します。苦しんだり、それを感じ、悩むことで、必ず人間として成長しているあなたがいるはず。ときどき、自分が大好き!とつぶやいてみましょう。

「ママ・パパ子育て応援BOOK」より

文化賞・文化奨励賞授与式

文化賞に

細川 妃菜さん

(志賀中1年)

3月13日(水)に文化ホールで、文化賞・文化奨励賞の授与式が行われました。版画や書など芸術文化の各分野で今年度優れた成績を収めた児童、生徒が表彰を受けました。

文化賞には全国コンクールで上位3賞以内の成績を収めた1人が、文化奨励賞には全国で優秀な成績を収めたり、県内のコンクールで最高賞を受賞した7人が選考され、表彰状と楯が授与されました。



受賞されたのは次の皆さんです。(敬称略)

- 《文化賞》
 細川 妃菜 志賀中1年(絵画)
 《文化奨励賞》
 今江はるの 堀松小2年(絵画)
 漆原ほのか 富来中3年(絵画)
 山口ひなた 高浜小2年(絵画)
 名山 幸那 高浜小3年(書)
 北野 堅太 高浜小4年(作文)
 瀬戸麻由佳 高浜小5年(絵画)
 浜野 万菜 高浜小6年(版画)

文化協会合同競技大会

高めた技能を發揮

3月3日(日)に文化ホールで、志賀町文化協会合同競技大会が行われました。将棋、囲碁の2競技が行われ、愛好者や教室生など約50人が参加しました。参加者の皆さんは、日頃高めた技能をふるい、各会場で熱戦が繰り広げられました。各種目の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 【将棋の部】
 1部 優勝 船登 輝久
 準優勝 橋岡 貴志
 3位 中川 義明
 3位 山岸 実
 2部 優勝 浦 喜与司
 準優勝 橋本 清
 3位 山田 正春
 3位 一山 清正
- 【囲碁の部】
 1部 優勝 嵯峨 勉
 準優勝 大岡 秀二
 3位 田中 喜博
 2部 優勝 石田 貞勝
 準優勝 新澤喜司夫
 3位 工藤 輝夫
 3部 優勝 高野 泰治
 準優勝 上田 茂
 3位 辻 眞一

石川県民体育大会冬季大会

スキー競技会に出場

2月23日(土)・24日(日)、県民体育大会スキー競技会が白山市で開催。アルペン競技とクロスカントリー競技に分かれて行われ、アルペン競技(スパージャンプスラローム、ジャイアントスラローム)に出場しました。選手らは急傾斜のコースに果敢に挑んでいました。



囲碁競技会場での熱戦

文芸教室

志賀歌会

人類のたつた一度の奇蹟生る
 パパとありさの幸なる出合い
 涙きそう四十路の母の出棺の
 父子に未練の化身の雪は
 空になり地に吹く風よ春一番
 老い我負けじと立ち向かい行く
 病室の義母に新聞届ければ
 まずおくやみ欄開き見ており
 長く長く蔵しまわれおりし雛人形
 少し険しき面にて並ぶ
 国民学校初めて並んだ君からの
 賀状に切手シートが当たる
 ざらめ雪ふみわる音の冬空は
 かすむ目にさへ星に輝く
 おはようと子猫と嫁に声かけて
 ひと日のはじまる春立つ厨
 むろ出しの牛蒡をささがき乱切りと
 さばけば寒夜しばらく匂ふ
 姉の元尋ねし夜汽車踏切の
 音の淋しさ今も脳裏に
 ビネガーとオリブオイルが溶け合う日
 玉ねぎうすく春に飾れり
 指さされ空見上ぐればオリオン座
 おどろえし眼におぼろに光る
 きささらぎのやわらかき陽ひなざし背せにうけ
 春の訪れフキノトウ摘む
 凍てたれば君子蘭の葉も耐えきれず
 萎れど徐々に戻りてうれし
 つら、解け今朝は春陽の少しありあたたかき
 土手の芽吹く日待ちいる

中田 和子
 崎田ゆたか
 岩上 久枝
 泉 広栄
 福島 信子
 坂井外志子
 石田 豊
 花野 美咲
 安中加奈子
 東 操
 鹿及 夏子
 向永いみ子
 山瑞千代子
 芳野 法子
 池野 千雲

富来俳壇

薄氷の田の面に鳥たたら踏む
 目の前の山昏々とまだ眠る
 春待つや忍苦に馴れし大正ッ子
 一筋に小さき音あり雪解水
 蓬摘む天気予報の良く当たり
 つむじ風負けずに走る猫の恋
 笑い皺もどらぬ日々や春の川
 寒念仏鈴の余韻やかその村
 料峭や能登黒瓦雫なす
 亡き母の長持ながむ二月尽
 梅便り退院の事ちらはらと

長根尾郁恵
 須广とみ子
 須广ひろし
 下野 久雄
 浅野 照子
 富地 重内
 新澤 和子
 大乘 大城
 小島 史子
 川田まさを
 森下いわお

西浦川柳会

春に咲く梅桃桜杉花粉
 待ちかねた桃の節句で児の笑顔
 冬寒に我着ぶくれて桃つぼみ
 男子系桃の節句に縁もなく
 華やいだ雛壇そろう桃の花
 ほどほどに吞めるとも来て桃節句
 水ゆるむ田畑に励む人の声
 ダイエット励んでみたが続かない
 就活に励ます言葉見つからず
 無理をせず残りの人生励むだけ
 せめてもと今年だけはと励まされ
 励めども上がらぬ成果でるは愚痴
 好きな事続けるだけで励みなり
 深夜まで趣味に励んで朝寝坊

林 ちよ子
 芝山 照子
 みやみらさかし
 池田 洋子
 高島 和子
 窪 洋
 小松 康子
 川上 富子
 田畑 幸子
 西尾 海春
 中畑 良則
 古森 真猿
 岩井マサ子
 三井かほ里

貝がら川柳社

いつの世も偉大な人は宝物
 謙虚さが信頼できる偉い人
 途中まで似ている暮らし偉人伝
 おつき合い笑顔たやさず偉い人
 やった事立派であつて偉い人
 席順にうるさい田舎呼焼香
 席替えでやつと日本の夜が明け
 あなたには席は無いよと闇魔様
 席あいてあなたの面影生きてます
 クラス会寄る年波で席もへる

橋田明日香
 坂下二三子
 山本 静香
 須曾 正子
 木村 貞涼
 西尾 善春
 小松 彰一
 遠藤美朝子
 前田 静枝
 村中 光彦

はまなす俳句会

山々の目覚めうながす雪解風
 ふんはりと渚縁取る名残雪
 等伯の涅槃図を背に団子撒く
 窓近く隣の梅のほころびる
 遠く住む友にと拾ふ桜貝
 白山へ羽根を振りつつ鳥帰る
 降り出でし雨に混じりて春の雪
 紙雛の頬にうつすら紅をはく
 風紋に残す足跡桜貝
 山寺の道をせばめて落椿

鍋岡美智子
 藤田 君枝
 淵端 三之
 細川ふじ子
 北谷 芳子
 坂下 草風
 坂下 豊子
 土田エミ子
 土田 清枝
 土田まつい

投稿

短歌、俳句、川柳

早春の磯の香放つあをき採り
 楽しとくれし女は笑顔に
 吉崎てい子
 けふやよひあすは雪との予報聞き
 手足伸ばして長風呂となる
 吉本 興彦
 太筆の動き定まり書き初め
 山守 宏子
 うっかりと上着忘れる春陽気
 美智代
 雪晴や話上手と道づれに
 浅子
 晚酌の肴をねだる飼猫の
 光雄
 しぐさ愛らし幼な子の如
 未子
 涅槃会を終えて小雨の帰り道
 半紀ぶり会う彼導く犬と杖
 松本理希三
 往う昔語り洪音で唄い
 志津江
 春の風荒波寄せる日本海
 黄砂花粉も運び来たりぬ
 週一度ケアセンターのお世話になり
 職員はやさしい言葉に感謝の一日
 智子

「門」土筆の会

鳥帰る一群づつの声残し
 池田 玲子
 原発に活断層や凍てつける
 須广ひろし
 能登富士やこの道が好き藪椿
 安田紀美恵
 一湾の波の飛沫や春めけり
 高岩 満
 春めくや音の軽やか竹箒
 前川美代子

「文芸教室」に掲載する作品を募集していま
 す。短歌、俳句、川柳については一首(二句)
 として送付ください。紙面の都合上、掲載で
 きない場合もありますのでご了承ください。
 ■宛先 / 〒251-0888 志賀町末百千古1番地1
 志賀町教育委員会 生涯学習課まで
 ※毎月7日までにお送りください。

新年度に向けて

志賀町教育委員会教育長 六田 實

平成25年度のスタートに当たり、志賀町教育委員会として取り組む基本的な事項について述べさせていただきます。

〔学校教育分野〕

- ・キャリア教育の推進。「学ぶこと」と「働くこと」の密接な関連を意識させ、興味や関心にもとづく学習意欲を向上させる。
- ・わかる授業を目指し「学び合い学習」(ペア、グループ)の推進により、一人一人の学力向上を図る。
- ・小中連携、小小連携の推進により、中1ギャップの防止や統合に向けた小規模校対策を行う。
- ・読書活動の推進により、子どもたちの知的好奇心や興味、関心の広がりをつくる。
- ・教職員に町独自の計画に基づく階層別研修を行い、教師個々の人間力の向上、授業力アップなどの人材育成を行う。

教育長ホットニュース

お赤飯で「おめでとう」

3月8日(金)、志賀・富来両中学校の卒業式前日、小学校の卒業式前日の給食メニューに、昨年同様、志賀町共同調理場職員一同が卒業生の皆さんへのお祝いの気持ちを込めた赤飯、そして、デザートのカレーが添えられました。

今日の恵まれた日本社会の中では、昔は「はれの日」だけだったごちそうが、今ではいつでも食べられる環境にあります。メニューを考えた栄養教諭・栄養士、調理をする職員、それぞれが込めた思いは、巣立っていく子どもたちにも必ずや「食育」の総仕上げとして届いたことと思います。

〔社会教育分野〕

- ・グループ教室の更なる充実を図り、生きがいややりがいのある充実した高齢化社会に対応する。
- ・ダイバーシティ(女性の各分野への進出)を推進するために、行政委員などの女性の登用を推進する。
- ・公民館活動の強化を図り、小学校統合による地域コミュニティの弱体化防止を図る。

紙面の都合で一部しか紹介できませんが、意見や提案を教育委員や社会教育委員を通じて、または直接教育委員会事務局へお寄せください。

法律相談

・弁護士(元高等検察庁検事)、愛知学院大学法科大学院特任教授
 國田 武二郎(堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

落書きは犯罪か

Q:公園などの公衆便所の外壁、道路の高架下、家の壁や塀、あるいは家の玄関のガラス戸、表札などに不愉快な落書きがあるのを見かけますが、落書きした場合は処罰されますか。

A:公園などの公衆便所の外壁、道路の高架下、家の壁や塀のように、建造物に落書きをした場合は、建造物損壊罪(刑法260条)に、玄関のガラス戸、表札に落書きした場合は、器物損壊罪(刑法261条)の犯罪が成立します。前者は5年以下の懲役、後者は3年以下の懲役または30万円以下の罰金もしくは科料に処せられます。「損壊」は、単に物を壊したり、形状を変更させたりするばかりでなく、広く物の本来の効用を喪失させることも含まれます。したがって、壁などに落書きすることは、見た目の美しさを害する行為で本来の効用を喪失させます。落書き以外に、ポスターやビラを貼る行為なども「損壊」になります。

落書きの程度は大いに問題になり、程度が重く効用を害されれば刑法犯として処罰されます。しかし、程度が軽く、効用が害される程度にいたらなくても軽犯罪法第1条33号「みだりに他人の家屋その他はり札をし、・・・又は工作物若しくは標示物を

汚した者」として、拘留(一日以上30日未満刑事施設に拘留される)または科料(千円以上一万円未満)に処せられます。

文化財(有形、無形文化財、民俗文化財、特別史跡名勝天然記念物など)は、文化財保護法で保護されており、文化財を損壊した場合、5年以下の懲役もしくは禁固または30万円以下の罰金に処せられます。よく有名なお寺の柱や天然記念物の樹木などに相合い傘で男女の名前を書き込んだり、ナイフで刻み込んだりしているのを見かけますが、文化財保護法違反になりますから注意してください。なお、文化財に指定された「物」の所有者も落書きした場合、やはり「毀損」となり、2年以下の懲役もしくは禁固または20万円以下の罰金に処せられます。文化財は、自分の物だから、何をしても構わないというわけにはいきません。

落書きをされた被害者は、犯人に対して、警察に告訴をして刑事罰を求めることができます。民事的には、加害者に消すなど原状回復請求をできます。また、損害を受けたときは不法行為責任を問うことができ、消去するための費用や慰謝料などが請求できます。落書きは犯罪行為ですから、地域全体でこれを許さない土壌をつくり、気持ちの良い町にしていきたいものです。

実施会場 (志) : 志賀町保健福祉センター (富) : 富来保健福祉センター (と) : とぎ地域福祉センター

予防接種

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	4月4日(木)	4カ月健診受診時～1歳未満	(志)

【受付時間】BCG 13:15～13:45
 ※予防接種相談会は予約が必要です。事前に申し込みください。

乳幼児健康診査

【受付時間】13:15～13:45

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	4月4日(木)	平成24年12月生まれ	(志)
3歳児健診	4月18日(木)	平成21年10～11月生まれ	

健康相談

内容	実施日	対象者	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:30	(志)
こころの健康相談	4月19日(金)		13:00～14:00	

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。
 ※いきいき健康相談は、特定健診の結果相談ができます。その際健診結果表を持参してください。

機能訓練

【対象者】脳卒中後遺症などで日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	(と)
	毎週金曜日 (祝日は除く)		(志)

※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

健康教育

内容	実施日	対象者	時間	場所
運動実践指導士による ヘルスアップ教室(床運動編)	4月5日(金)	①高血圧・糖尿病・脂質異常症などを改善したい人 ②治療中で運動編参加希望者は、主治医の許可を得た人に限ります。 (心疾患のある人は、運動編の参加を遠慮ください)	13:30～15:00	(志)
	4月19日(金)			(富)
運動実践指導士による ヘルスアップ教室(水中運動編)	4月12日(金)			シオン
	4月26日(金)			

※健康教育参加希望者は、事前に申し込みください。

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	4月4日(木)	乳幼児の子どもさんとお母さんどなたでも	15:00～15:30	(志)
	4月18日(木)			
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)		10:00～11:30	
	4月9日(火)			
ゆう遊クラブ	4月23日(火)	(富)		

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容を連絡してください。
 ※ゆう遊クラブは、9日・23日ともに「クッキング」をします。

介護予防

【対象者】65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	4月11日(木)	10:00～11:00	やすらぎ荘
	4月25日(木)		
健幸教室	4月16日(火)	10:00～11:30	シルバーハウス
	4月23日(火)		
	4月30日(火)		
	4月12日(金)	13:30～15:00	
4月26日(金)			

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

健康づくり

【対象者】どなたでも

内容	実施日	時間	集合場所
健康ウォーク	4月14日(日)	7:00 受付	(志) 富来行政センター
	4月21日(日)	7:30 出発	

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種化

4月1日から予防接種法が改正され、任意の予防接種とされていた子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種が、定期接種化されました。対象年齢の範囲内であれば、これまでの接種歴に基づき接種券の交付が出来ますので、母子健康手帳を持参の上、保健福祉センターへ申し出てください。(個別通知はありません)

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢
ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 (子宮頸がん予防ワクチン)	小学6年生～ 高校1年生の女子	中学1年生
H i b感染症予防接種 (ヒブワクチン)	0～4歳の乳幼児	生後2～6カ月児
小児肺炎球菌感染症予防接種 (小児肺炎球菌ワクチン)		

※標準的な接種年齢とは、その予防接種をするのに適正な月齢層をいいます。

※接種方法や内容については、お問い合わせください。